

相続・遺言の疑問
一緒に解決しませんか？

三者合同

専門家に
聞いてみよう！



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

相続・遺言 セミナー相談会

遺言書ほかんガルー



日時

令和8年11月12日(木)

参加
無料

会場

新潟地方法務局

新潟市中央区西大畑町5191番地
新潟地方法務総合庁舎
1階共用会議室

セミナー(定員30名)

10:00~12:00(開場 9:40)

① 遺言書作成セミナー

～遺言書の作成と保管について～
講師／新潟県司法書士会所属
司法書士

② 自筆証書遺言書保管制度 相続登記の義務化説明会

講師／新潟地方法務局職員

相談会(先着24組/30分)

① 12:40~

② 13:20~

③ 14:00~

④ 14:40~

⑤ 15:20~

⑥ 16:00~

相続登記の手続、遺言書の書き方、遺産分割について、相続した土地を分割したい、相続した建物が未登記だった、相続に備えて土地の境界をはっきりしておきたいなど、専門家が対応します。

【相談員】《秘密厳守》

司法書士・土地家屋調査士

相続登記は原則として、相続したことを知った日から **3年以内** に申請が必要です。

司法書士又は土地家屋調査士がご相談をお受けします

予約時間の5分前までにご来庁ください。



不動産登記
推進サポーター
「シラナカッタスキ」

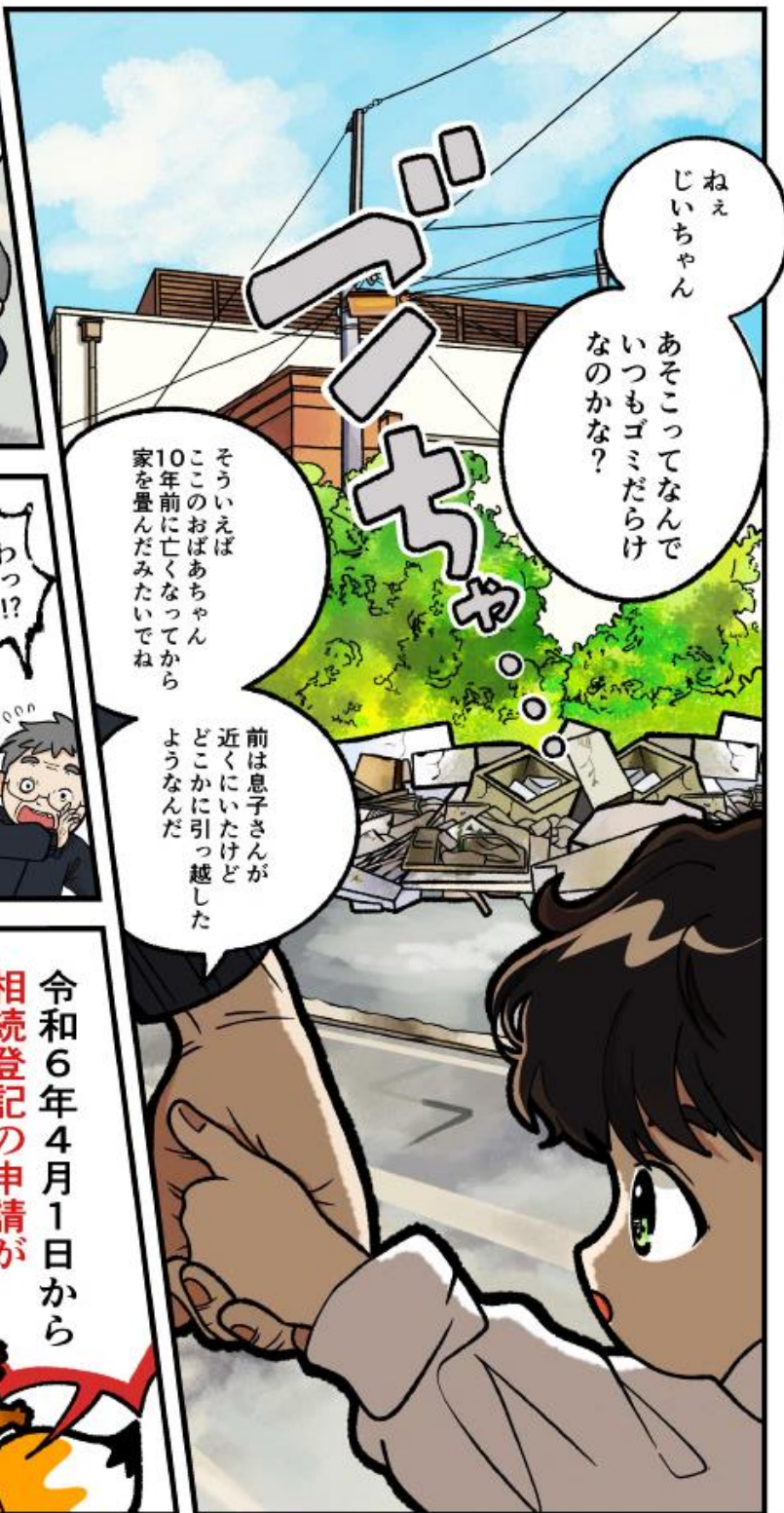
セミナー・相談会は無料ですが、【事前予約制】です！

予約
お問合せ

新潟地方法務局 総務課 025-222-1569
事務取扱時間 9:00~17:00(平日のみ)



主催：新潟地方法務局・新潟県司法書士会・新潟県土地家屋調査士会



©永井 美南
制作協力/日本アニメ・マンガ専門学校



知りたかった!!

相続登記に関する相談窓口 登記の専門家

新潟県司法書士会
(TEL 025-244-5121)



相続登記相談センター お住まいの近くでの相談
(無料) (無料)

**遺産分割は
お早めに!!**
お困りの際は、お
近くの**専門家**又
は**法務局**へ



新潟県土地家屋調査士会
(TEL 025-378-5005)



相続した建物が登記されてい
ない場合はこちら!!

新潟地方法務局